

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成24年度 第3回北本市国民健康保険運営協議会
開会及び 開会日時	平成25年1月23日(水) 午後1時30分から午後2時50分
開催場所	北本市文化センター第3研修室
議長氏名	会長 大熊利之
出席 委員 氏名	田村恵司、岡田定子、金田栄三、荻野義信、鈴木義信、遠井勝弘 野尻 学、大熊利之、小川楊子、伊藤裕子、岡田泰子、今井定好 中崎正美
欠席 委員 氏名	加藤耕一、若林卓成
説明者の 職員氏名	保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文
事務局 職員氏名	保健福祉部長 谷澤 暢 保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 正副会長の選出 6 議事録署名委員の選出 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市国民健康保険の概要について (2) 北本市第二期特定健康診査等実施計画の策定について (3) その他 8 閉 会
配付 資料	<p>〈当日配布資料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市国民健康保険運営協議会名簿 ・国民健康保険法の一部を改正する法律の概要 ・北本市国民健康保険の概要 ・北本市第二期特定健康診査等実施計画の概要 ・北本市第二期特定健康診査等実施計画(案) ・国民健康保険の概要(冊子)、埼玉の国保(2月号)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
矢口課長	<p>1 開 会 本日の会議は、委員15名中、現在13名が出席されていますので、会議開催要件の過半数を超えております。従いまして本会議は成立いたしますので報告申し上げます。</p> <p>では、次第に基づきまして進めていきたいと思っております。</p>
	<p>2 委嘱状交付 石津市長</p>
石津市長	<p>3 あいさつ 石津市長 (略)</p>
各 委 員	<p>4 自己紹介 (略)</p>
石津市長 (仮議長)	<p>5 正副会長の選出 では、議長が決まるまで仮議長を務めさせていただきます。正副会長の選出について事務局より説明をお願いします。</p>
矢口課長	<p>国民健康保険法施行令第5条に、会長は、公益を代表する委員の中から、全委員の選挙により選出することと規定されております。また当協議会では、慣例で副会長と位置付けていますが、会長の職務代行者についても同様の選出となっております。</p>
石津市長	<p>では、会長と副会長は、公益を代表する委員4名の中から選出ということですが、事務局案はありますか。</p>
矢口課長	<p>昨年まで、会長を務めていただいた大熊委員と副会長を務めていただいた小川委員がいらっしゃいますので、お二人でいかがでしょうか。</p>
石津市長	<p>今、事務局案がありましたが、会長は大熊委員、副会長は小川委員でいかがでしょうか？</p>
委 員	<p>「異議なし」</p>
石津市長	<p>では、反対意見もないようですので、大熊会長、小川副会長でお願いします。では、会長、副会長が決まりましたので、仮議長の職を解かさせていただきます。</p> <p>会 長 大熊利之委員 副会長 小川楊子委員</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小川委員	小川副会長あいさつ (略)
矢口課長	では、石津市長は、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。 (石津市長退席)
矢口課長	6 議事録署名委員の選出 次に、議事録署名委員の選出ですが、従来名簿順にお二人ずつお願いしておりますので、名簿1番の田村恵司さんと名簿2番の岡田定子さんをお願いいたします。 〈署名委員〉 田村恵司 氏 岡田定子 氏
小川議長	では、大熊委員は所要のため、到着が遅れておりますので、到着まで小川副会長に議長をお願いします。
事務局	では、次第に沿って議事を進めたいと思います。 (1) 北本市国民健康保険の概要について、事務局より説明をお願いします。
事務局	7 議 事 ・ 北本市国民健康保険の概要について ・ 国民健康保険法の一部を改正する法律の概要 ・ 埼玉県市町村国保広域化等支援方針について (資料を基に説明)
大熊議長	(途中で大熊委員到着により、議長を交替)
大熊議長	では、ここまでの事務局の説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。
鈴木委員	保険財政共同安定化事業についてお聞きしますが、この事業は、県内の全市町村が、医療費の支払いをするために、お金を拠出し、そのなかにかかった費用により、交付金を支払うということですが、(医療費が)多くかかった市町村へ多く交付金を配分し、それほどかからなかった市町村へは、交付金は少ない。つまり、支払った金額より交付金が少ない場合もあるということですね。
事務局	かかった医療費の全額を交付金で戻すわけではありません。毎月の医療費(療養給付費)は、別途、国保連に支払うわけですから、この共同化事業は、急激な医療費の支払いを共同で対処するための支援制度になります。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今井委員	つまり、再保険制度ですよ。
鈴木委員	ですから、(共同化事業は)支払った分より、交付金が少ない場合もあるわけですよ。
事 務 局	そういう場合もあります。
大熊議長	よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので次の(2)北本市第二期特定健康診査等実施計画の策定について、事務局に説明をお願いします。
事 務 局	北本市第二期特定健康診査等実施計画の策定について (資料を基に説明)
大熊議長	では、ご質問等がありましたら、お願いします。
鈴木委員	特定健診受診者がなかなか増えない状況にあると思います。市もいろいろな工夫をしていますが、例えば、人間ドックの補助金制度を行い、そのデータを利用して、人間ドック受診者も特定健診受診者に取り込んだりしてますよね。何人くらいいますか。
事 務 局	年間300人程度です。
鈴木委員	特に40歳～50歳代の受診者が少ない。また、医療機関に定期的にかかっている人については、既に医者に診てもらっているから、敢えて受けようとはしないし、医師も勧めていない。僕はやってもいいと思うけど。課題は、どうやって若い人たちに受診させるかだと思う。
事 務 局	おっしゃるとおり、若い層の受診率をどうやって上げるかが課題です。今後は、国保加入者の多い団体への呼び掛けも検討しています。農協の健康診断の集団検診結果を取り込ませてもらうとか。ただし、個人情報なので、個人の了解が必要になりますけど…。
遠井委員	市の特定健診は、内容(受診項目)にアピールするような特徴がない。もっと工夫が必要ではないか。市のPRも不足している。
鈴木委員	特定健診の受診率が低いと国からペナルティがあると聞いたけど…。
事 務 局	国の前期高齢者支援金の減算、加算を行うと聞いています。ただし、全国的に受診率が上がらないため、減算、加算の幅は小さく、あまり影響はないようです。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
荻野委員	特定健康診査の結果、治療が必要であると判断した場合、どのように知らせているか。
事務局	特定健康診査の結果については、受診した医療機関で結果説明を受けることとなりますが、その際に検診の結果、治療が必要と判断されれば、治療を勧めることとなります。
田村委員	特定保健指導のメリットは何ですか。
事務局	特定健康診査の結果、動機付け支援と積極的支援の必要な人に分け、専門の保健師が6か月間改善指導をします。当然、本人の取り組み次第ではありますが、保健指導実施者については、改善効果が見られます。
大熊議長	他にご意見のある方はいませんか。ないようですので、次の(3)その他について、事務局からお願いします。
事務局	<p>今回の会議でございますが、3月定例会市議会に提出する議案の関係で、2月中旬に開催したいと考えていますが、委員の皆様のご都合を確認したいのですが、候補としては、2月8日、2月14日、2月15日のうちからいかがでしょうか。</p> <p>(確認の結果、2月15日に決定)</p>
事務局	では、2月15日(金)午後1時30分より、文化センター第1会議室で行いますので、予定していただければと思います。
大熊議長	それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局	<p>8 閉 会</p> <p>では、閉会のあいさつを大熊会長にお願いします。</p> <p>～閉会のあいさつ～</p>
大熊議長	以上をもちまして、平成24年度第3回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
	<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。</p> <p>平成25年2月15日</p> <p style="text-align: right;">会 長 <u>大熊利之</u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u>田村恵司</u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u>岡田光子</u></p>